

令和7年度倉敷市シティセールス推進業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本市では、市のブランド力向上や魅力発信のため、平成27年度よりシティセールスサイト「クラシキ文華」を開設しています。倉敷市は歴史的に「新しいことにチャレンジし続けるまち」であり、その歴史や伝統を礎として「新たな文化・くらしが生まれ続けているまち」であるという背景から、主たるコンセプトを「新しい文化が華ひらくまち」とし、人々の思いや取り組みなどのストーリーを紹介してきました。

このコンセプトは今後も継続しますが、サイト公開から10年が経過し、情報収集の媒体環境の変化への対応や、蓄積したコンテンツの最適化が必要となっています。そのため、特集記事の制作に加え、サイトの再構成を実施します。

ついては、業務委託候補者を公募型プロポーザル方式で選定するため、その実施方法等、必要な事項を定めます。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 令和7年度倉敷市シティセールス推進業務委託
- (2) 履 行 期 間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (3) 業 務 内 容 別紙「令和7年度倉敷市シティセールス推進業務仕様書」（以下、「仕様書」という）のとおり
- (4) 見積限度額 2,319,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 実施形式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

参加できるのは、次の要件全てに該当する者としてします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと
 - 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
 - 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと
- (3) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと

- (4) 民間企業、シルバー人材センター、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託事業を適確に遂行するに足る能力を有する者（宗教法人や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除く。）であること
- (5) 賦課されているすべての税（国税、岡山県税、倉敷市税）を滞納していないこと
- (6) 参加資格申請書を提出する時点で、引き続き2年以上その業務を営んでいること
- (7) 参加資格申請書及びその添付書類に虚偽の記載がないこと
- (8) 参加表明の受付締切日から審査結果通知日の間に倉敷市から指名停止措置を受けていないこと

5 スケジュール

- (1) 公募開始 令和7年5月15日（木）
- (2) 参加申込書の受付締切日 令和7年5月29日（木）17時15分
- (3) 参加資格の確認結果通知 令和7年5月30日（金）まで
- (4) 質問締切日 令和7年6月3日（火）12時
- (5) 質問回答日 令和7年6月5日（木）
- (6) 提案書の受付締切日 令和7年6月10日（火）17時15分
- (7) プレゼンテーション審査会 令和7年6月12日（木）
- (8) 選考結果通知日 令和7年6月13日（金）

6 参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は次のとおり書類を提出してください。

(1) 参加申込書

ア 受付期間 令和7年5月29日（木）17時15分まで（時間厳守・郵送の場合必着）

イ 提出方法 持参または郵送

受付時間は8時30分から17時15分まで。ただし、土・日曜を除く。

ウ 提出書類 ①参加申込書【様式1】

②登記事項証明書（法人のみ）

③決算書

※法人の場合…直近の決算時の財務諸表

※個人事業主の場合…確定申告時の内訳書

④納税証明書（国税、岡山県税、倉敷市税に滞納がないことの証明）

※国税…法人の場合は「様式その3の3」、個人事業主の場合は「様式その3の2」

※県税…岡山県税の納税証明書

※市税…倉敷市税の納税証明書

※倉敷市や岡山県内に支店等がない場合は国税のみとなる

⑤会社概要

※様式は任意。会社パンフレット等でも可

⑥委任状【様式2】

※本社が支店・営業所へ参加申込書の提出や契約等の業務を行う権限を委任する場合

※②～⑤については、倉敷市の競争入札参加資格者名簿（建設工事、建設コンサルタント、物品、委託（側溝清掃、消防点検等3業務）等に登載され、現に入札参加者の資格を有している場合は不要

エ 提出部数 1部

オ 提出先 第16項のとおり

(2) 提案書

ア 受付期間 令和7年6月10日（火）17時15分まで（時間厳守・郵送の場合必着）

イ 提出方法 持参または郵送

受付時間は8時30分から17時15分まで。ただし、土・日曜を除く

ウ 提出書類 ①提案書の提出について【様式3】

②提案書【様式4】

※仕様書及び様式4に掲げる事項、評価基準に適合するように作成してください（様式は任意）

③見積書【様式5】

※見積限度額を超える見積書を提出した者は選定しません

④見積内訳明細書（様式は任意）

※提案する業務に係る経費の積算内訳がわかるように作成してください

※提案内容と見積内容に著しい不整合がある場合は、選定しないことがあります

⑤会社業務実績調書【様式6】

⑥予定責任者の経歴等調書【様式7】

エ 提出部数 正本（法人等の名称を記載したもの）1部

副本（正本の写し。法人等が特定される名称やロゴ等の記載がないもの）4部

オ 提出先 第16項のとおり

7 参加資格の確認結果通知

(1) 通知期限 令和7年5月30日（金）までに、参加の可否を通知します。

(2) 通知方法 参加申込書に記載されたアドレスへメールで通知します。

8 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

電子メールで質問書【様式8】を第16項の提出先へ送付し、電話で到達確認してください。

(2) 受付期限

令和7年6月3日（火）12時

(3) 回答日

令和7年6月5日（木）

(4) 回答方法

質問に対する回答を集約し、倉敷市のホームページ（ページ番号＝１０１８５６１）に公表します。（質問者の指名・名称等は公表しません）

※参加資格に関することや、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者にのみ回答します。

※質問の内容によってプロポーザル方式による委託事業者選定に公平性が保てないと判断した場合には、回答しない場合もあります。

※公表する質問事項への回答は、実施要領の追加または修正とみなします。

9 プレゼンテーション審査会

(1) 日 時 令和7年6月12日（木）※詳細は、別途通知します。

(2) 実施場所 倉敷市庁舎 ※詳細は、別途通知します。

(3) 出席者 3名以内としてください。

(4) 所要時間 35分程度（提案説明20分以内、質疑残時間）

(5) 順 番 プレゼンテーションの順番は、提案書受理の先着順とします。

(6) そ の 他 説明は、提出した提案書に記述された文章、図、イラスト等の範囲内で行うこととし、追加の提案や資料配付は認めません。また、パソコンやスクリーンへの投影は認めません。なお、指定時間までに出席が確認できない場合は、参加意思がないものとみなします。

10 評価基準

別紙評価基準書のとおり

11 選考方法

(1) 選考は複数の審査委員が評価基準書に基づき、提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価して判断します。

(2) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行います。

(3) 評価点の合計が同点の場合は、審査委員会の多数決により順位を決定します。

(4) 評価点が基準点全体の60%未満の場合は、交渉権者として選定しません。

(5) 参加者が1者であっても、評価点が全体の60%以上であれば随意契約の交渉を行います。

(6) 提案者が3者を超える場合は事前に書類選考を実施し、審査会の対象を3者以内とする場合があります。

(7) 次の事項のいずれかに該当する提案者は失格とします。

ア 参加申込がされていない、又は参加資格の審査により参加不可となった者

イ 提出期限を過ぎて提案書を提出した者

ウ 提案書に虚偽の内容が記載されている者

エ プレゼンテーションに参加しなかった者

オ 審査の公平性を害する行為があったと審査委員会が認めた者

カ 見積書の金額が見積限度額を超えている者

1 2 選考結果の通知

選考結果は、優先交渉権者が決定後、全ての提案者に対し、次の事項を書面で通知します。
ただし失格となった場合は、別途通知します。

- ・通知する者の得点
- ・優先交渉権者名と得点
- ・その他の参加者の名称の無い得点一覧

1 3 提出書類について

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、このプロポーザルに係る審査以外には使用しません。ただし、情報公開請求があった場合には、倉敷市情報公開条例に基づく対応により、第三者に開示する場合があります。
- (3) 提出後の訂正・差替えは、市から指示があった場合を除き認めません。

1 4 契約条件

- (1) 優先交渉権者と、委託内容、仕様書、経費等について交渉を行った上で、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。
- (2) 契約保証金は、倉敷市財務規則第173条により契約金額の100分の10以上の納付となります。ただし、倉敷市財務規則第175条に該当する場合は、契約保証金を減免します。
- (3) 委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。
- (4) 本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、仕様書の別記1「個人情報取扱特記事項」を遵守し、適切に管理してください。
- (5) その他契約に関する条項は倉敷市財務規則によります。

1 5 その他

- (1) このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を倉敷市に請求することはできません。
- (2) 本公募への提案者は、参加申込書の提出をもって本実施要領及び仕様書等の記載内容に同意したものとします。
- (3) 審査の経緯及び内容に関しては、いかなる問合せにも応じないものとします。また、審査結果についての異議申立ては一切受け付けません。
- (4) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届【様式9】を提出してください。
- (5) 提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとしますが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより倉敷市が無償で利用できるものとします。

1 6 問い合わせ（参加申込書・質問書・提案書の提出先）

倉敷市市長公室くらしき情報発信課（担当：上米良、逸見）

〒710－8565

倉敷市西中新田640番地（倉敷市役所本庁舎3階）

TEL：086－426－3061

E-mail：pubinfo@city.kurashiki.okayama.jp